

墨田区 家事・育児サポーター事業 利用上限時間拡大における経過措置に関するQ & A

Q 1：拡大前に交付された利用券（名刺サイズ）は引き続き使用できますか。

A 1：利用券記載の利用期限まで引き続きお使いいただけます。

Q 2：拡大前に利用申請をしたのですが、追加の利用券を受け取ることはできますか。

A 2：追加交付を希望される場合は、増加時間分の利用券を受け取ることができます。

Q 3：具体的に何枚追加で受け取ることができますか。

A 3：下記をご参考ください。

	妊娠期	0歳	0歳 (兄弟あり)	1歳	1歳 (兄弟あり)	2歳	多胎0歳	多胎1歳	多胎2歳
拡大前 上限時間数	20	60	180	20	40	20	240	180	120
拡大後 上限時間数	96		192	96	192	96	240	192	192
追加枚数	76枚	※	※	76枚	152枚	76枚	追加なし	12枚	72枚

※0歳での追加交付は、妊娠期での申請有無で枚数が変わります。

兄弟なし 妊娠期での申請あり：16枚 / 妊娠期での申請なし：36枚

兄弟あり 妊娠期での申請あり：追加なし / 妊娠期での申請なし：12枚

Q 4：追加交付を希望しますが、どのように申請したらいいですか。

A 4：ホームページの電子申請フォーム（LoGo フォーム）の「追加申請フォーム」から申請してください。なお、0、1歳の兄弟がいる方（拡大前の利用時間が180時間または40時間）、および三つ子の方は、電子申請フォームからの申請ができません。お手数をおかけしますが、該当する方は子育て支援総合センター（03-3622-1150）まで電話で申請をお願いします。

Q 5：追加交付される利用券は登録番号が変わりますか。

A 5：登録番号は変わりません。

Q 6：追加申請した利用券はどのくらいで届きますか。

A 6：申請から利用券等の発送まで3週間程度かかる場合があります。お手元にある利用券の残り枚数と今後の利用予定等を踏まえて、余裕を持ったご申請をお願いします。

Q 7：妊娠期の取扱いが変わりましたが、追加交付される利用券の取扱いはどうなりますか。

A 7：追加でお送りする新利用券には「妊娠期～0歳」の記載がありますので、生まれてくるお子さんの1歳の誕生日前日まで利用することができます。ただ、現在お手元にある旧利用券（桃色）については、妊娠期でのみ利用可能となりますので、妊娠中はお手持ちの旧利用券から使用することをお勧めします。妊娠中であれば「旧利用券1枚＋新利用券1枚＝2時間利用」などの併用も可能です。なお、妊娠期で追加申請をした場合、出産後に改めて0歳の申請をする必要はあり

ません。

Q 8 : 現在妊娠中で、旧利用券（桃色）を使用しています。まだ枚数に余裕があるため妊娠中に対する追加交付は必要ありませんが、出産直後から利用する予定があり、生まれてくる0歳児に対する利用券を出産前に申請したいです。この場合、「新規申請フォーム」と「追加申請フォーム」のどちらから申請したらいいですか。

A 8 : 妊娠中に申請する場合は、「追加申請フォーム」から「妊娠期」を選択のうえ、申請をお願いします。お手元に届いた日からお生まれになるお子さんの1歳の誕生日前日までご利用可能な「妊娠期～0歳」の利用券を76枚お送りいたします。お子さんがお生まれになってから申請する場合は、「新規申請フォーム」から「妊娠期～0歳」を選択のうえ、申請をお願いします。

※その他不明点については、子育て支援総合センター（03-3622-1150）にお問い合わせください。